

岩手県告示第 187 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 21 年 3 月 6 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 宮古岩泉線
 (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
宮古市山口第 15 地割字馬子舞 52 番 1 地先内	新	m 30.0~5.7	m 75.0
	旧	9.8~2.9	75.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 宮古地方振興局土木部

イ 期間 平成 21 年 3 月 6 日から同年 4 月 6 日まで

- 2 (1) 道路の種類 一般国道

- (2) 路線名 106 号

- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
盛岡市川目第 5 地割 122 番 36 地先内	新	B m 123.8~21.0	m 177.0
盛岡市川目第 5 地割 122 番 36 地先から第 4 地割 61 番 10 地先まで		C 43.5~14.5	227.5
盛岡市川目第 5 地割 122 番 36 地先内	旧	B 123.8~21.0	177.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡地方振興局土木部

イ 期間 平成 21 年 3 月 6 日から同年 4 月 6 日まで

- 3 (1) 道路の種類 一般国道

- (2) 路線名 340 号

- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
陸前高田市竹駒町字滝の里 19 番 1 地先から 5 番 1 地先まで	新	A m 22.2~17.0	m 64.0
		B 22.2~17.0	64.0
	旧	A 24.0~17.6	64.0
		B 24.0~17.6	64.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 大船渡地方振興局土木部

イ 期間 平成 21 年 3 月 6 日から同年 4 月 6 日まで